9月20日(金)(第3日)

令和元年第3回高森町議会定例会(第3号)

令和元年 9 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分開議 於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について
- 日程第2 特別委員長報告について
- 日程第3 議員派遣の件について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について
- 2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1	番	後	藤		巌	君	2	番	津	留	智	幸	君
3	番	後	藤	清	治	君	4	番	4	嶋	津	世志	君
5	番	後	藤	三	治	君	6	番	芹		誓	彰	君
7	番	<u>\(\frac{1}{4} \)</u>	Щ	広	滋	君	8	番	本	: 田	生	_	君
9	番	田	上	更	生	君	1 0	番	佐	伯	金	也	君

- 3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)
- 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町 長 草村大成君 副町 長 本 田 敦 美 さん 沼 田 勝 之 君 育 長 佐藤増夫君 総務課長 会計課長 生活環境課長 後藤健一君 古 澤 要介君 健康推進課長 野 中 裕美子 さん 住民福祉課長 佐 伯 実 君 建設課長 東 幸祐君 農林政策課長 荒牧 久 君 税務課長 丸 山 雄 平 君 政策推進課長 田上浩尚 君 岩 下 教育委員会事務局長 馬原恵介君 TPC事務局長 徹 君 住民福祉課審議員 後藤一寛君 政策推進課課長補佐 岩 下 雅 広 君 総務課課長補佐 今 吉 輝 子 さん 健康推進課課長補佐 津留大輔 君 総務課総務係長 住 吉 勝 徳 君 総務課財政係長 代宮司 猛 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 安 藤 吉 孝 君 議会事務局主査 衛 藤 千 佳 さん

開議 午前10時00分

〇議長(後藤三治君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思いま す。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長(後藤三治君) 日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題と します。

認定第 1号 平成30年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号 令和元年度高森町一般会計補正予算について

議案第50号 令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第51号 令和元年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第52号 令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算について

議案第53号 令和元年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第54号 令和元年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について

議案第55号 令和元年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長(後藤三治君) 去る12日の会議において審査を付託しました認定第1号及び 議案第49号から議案第55号までについて、各常任委員会における審査の経過並 びに結果について、一括して報告を求めます。

総務文教常任委員長 芹口誓彰君。

〇総務文教常任委員長(芹口誓彰君) おはようございます。6番 芹口です。

総務文教常任委員会に付託されました案件につきまして、9月17日に委員会を 開催いたしました。その議案審議の経過並びに結果を御報告いたします。

本委員会に付託された案件は、認定1件、議案2件及び所管事務の閉会中の継続 調査でありまして、この案件について審議しました。

まず、認定第1号、平成30年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について審議

しました。審議に先立ち、去る9月5日、全委員を対象に決算書の見方や決算用語等について財政係長より詳しく説明を受けました。さらに決算審査の留意事項等の審議資料を本委員会委員に配付したところであります。審議にあたっては、各担当課より平成30年度実施した施策の成果の報告をまとめました。特に生活環境課からは、公有財産の土地及び建物、山林の現状や管理状況について、また会計課からは、有価証券や国債の運用状況について報告を求めました。決算状況につきましては、税など調定は確実になされたか、歳入予算に比較し調定額の増減の大きい理由は何か、収入未済額の理由は何か、予備費の充用、予算の流用は適切か、多額の不用額を生じた理由等について、担当者より説明を求め審議した結果、平成30年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第49号、令和元年度高森町一般会計補正予算について、審議いたしました。

まず、生活環境課関連で羅漢山の整備事業について、総延長と今年度の整備内容の質問に対し、未整備部分が180メートルほどあり、本年度は60メートルほどを舗装、来年度以降の県の補助金の額に応じて随時実施するとの回答でした。

次に、政策推進課関連で高森町湧水トンネルでは、七夕まつりとクリスマスファンタジーが開催されているが、春・秋にもイベントの計画はないかと問われ、イベント開催については今後の検討課題としたいとの回答でした。

次に、阿蘇フォークスクールへ地域おこし協力隊を募集するとあるが、地域おこしを中心にやってもらうよう、隊員の業務を徹底するよう要望があり、きちんと指導していくと回答がありました。

以上が、質疑の主なものですが、議案第49号、令和元年度高森町一般会計補正 予算については、審議の結果、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号、令和元年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算 について審議しましたが、経営存続のための資金からの繰入金の補正であり、可決 すべきものと決定しました。

以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑と結果でありますので、決定の とおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付したとおり決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

〇議長(後藤三治君) 産業厚生常任委員長 佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長(佐伯金也君) おはようございます。10番 佐伯です。

産業厚生常任委員会に付託された案件につきまして、9月17日に委員会を開催 し、審議をいたしました。その議案審査の経過並びに結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定1件、議案6件及び所管事務の閉会中の継続 調査についての審議でございました。

まず、認定第1号、平成30年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、審議をいたしました。

一般会計の決算につきましては、農林政策課関連で有害鳥獣対策事業として、広域クラウドシステム事業の成果と継続について質問がなされております。29基導入し、19基が現在稼働している。携帯電話やバッテリーが経年劣化で稼働できず、修繕もできない。導入した、メーカーでございますが富士通が事業を撤退しているなど、色々と諸問題が提示されました。経費として富士通への通信料の60万円、現地サポート料100万円が必要であるということで、平成26年度事業で取り組んでおりますが、10年程度取り組む必要があるということで、捕獲実績といたしましては、まだ現在30頭程度の実績であるということで、これから先この件については十分協議をしていく必要があるということでございました。

次に、建設課関連で工事金額の目安と工区の分け方について質問があり、工期を 基準として決めていると回答がございました。また、先般現場等の視察もいたしま したが、現在工事中の現場で現場責任者が不在であった箇所がございました。そう いうことは、本来不適切なことでございますので、今後十分建設課としては、注意 または指導することが意見として出されております。

次に、国民健康保険税滞納者について、どのような対応をしているかとの質問が あり、税務課徴収係と共同で取り組んでいるということでございます。

次に、住民健診の受診状況を聞かれ、昨年より若干少ないので未受診者へ個別通知による受診を促していくとの回答でした。

次に、後期高齢者医療特別会計資料によると、14億円とあるが納付金額は1億円弱であるとの説明がありました。このことに質問がなされ、町民の医療費総額で14億円かかっており、町から連合会へ納付した額が1億円弱であったと説明がなされました。また、医療費抑制対策として何を実施しているか問われ、若い頃から予防が大事だということで、住民健診等への参加を促すという回答でございました。以上のとおり、質疑・協議が行われ、認定第1号、平成30年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第49号、令和元年度高森町一般会計補正予算について、審議をいた しました。

住民福祉課関連で、高齢者への温泉券助成事業について、年度分として補えるのかと質問があり、十分補えると思うが、今後の状況は注意していく必要があるという答弁でございました。

次に、農林政策課関連で、熊本県ではAIやICTを活用した農業を進めていくと知事が表明しておられますが、高森町ではどう考えているのか質問があり、各部会からの要望を聞き、国や県の事業に取り組んでいきたいという回答をいただきました。また、規模拡大をする場合、農業研修生を受け入れる機関があるか聞かれ、JA阿蘇が事務局で農業師匠、これはいろんな事業所やいろんな文化的な活動のなかで、師匠と弟子という関係がございますが、この師匠という言葉でございます。その農業師匠制度があり、8戸が現在指定されており、町で協議会を設立させて今後発展をさせるために取り組んでいくという回答でございました。また、新規事業に取り組む場合については、常任委員会へできれば事前報告をしてほしいという注文も出されております。

次に、建設課関連で、過疎債のカット等が言われておりますことに対しての説明が求められました。復興補助金の付き具合で事業費が増加するケースもあるので、 起債の追加協議が今後出てくるという回答でございました。また、次にブロック塀 等安全確保推進事業について説明が求められ、所有者から申請があれば対象とする という回答でございました。

以上のとおり、質疑が行われ、議案第49号、令和元年度高森町一般会計補正予 算については、可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第50号、令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算、議案第51号、令和元年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第52号、令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算、議案第53号、令和元年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算及び、議案第54号令和元年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、審議をいたしましたが、平成30年度決算による繰越金の補正であり、必要を認め、可決すべきものと決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑と結果でありますので、決定の とおり御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

その他、審議した内容を御報告いたします。

1番目に、本定例会2日目に、一般質問が行われ、後藤清治議員の一般質問につ

いて、地元で協議会を作り協議をしていくということでしたが、建設課においてこれまでのこの地区での経緯等をまとめ、協議会発足時にその内容を報告するようにお願いをいたしました。

2番目に、町道の見直しについて。現在、道路網再編計画の事業が進んでおりますけれども、この状況を随時委員会のほうに報告をしていただくように。

3番目に、老朽公営住宅については、中川原団地において現在アンケート調査中であります。今後住宅のあり方や入居者の意見、思いを分析していくようにということで議論をいたしました。

4番目に、住民健診について。なかなか受診率が上がりません。10月の最後の 健診がございますけれども、その10月の健診において、今まで以上に受診率が上 がるよう一層の啓発をするように要請をいたしました。

以上が、当委員会において付託された案件以外に審議をした内容でございます。 最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付したとおりでございます。

以上、産業厚生常任委員会の報告を終わりますが、これからも当委員会におきましては、町が実施をいたしております事業の視察や、補助事業の成果など町内を委員会で見て回りたいと思っております。その他、住民の皆さんからぜひともここを見てくれというような要望があれば、委員会で協議をし、必要とあれば視察をしていきたいという考えであります。

どうぞ、産業厚生常任委員会の閉会中の活動についても、皆様方の御理解をいた だきたいというふうに、委員全員考えておりますのでよろしくお願いをいたします。 これで、産業厚生常任委員会の報告を終わります。以上です。

○議長(後藤三治君) 各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

〇議長(後藤三治君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については認定することとし、議案第49号から議案第55号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 特別委員長報告について

- ○議長(後藤三治君) 日程第2、特別委員長報告についてを議題とします。 議会広報特別委員長 牛嶋津世志君。
- ○議会広報特別委員長(牛嶋津世志君) おはようございます。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会は9月18日に開催し、議会広報「絆」75号の発行について内容やスケジュールについて協議を行いました。

内容につきましては、令和元年度各会計補正予算、定例会初日の質疑、一般質問、 平成30年度決算審査意見書及び決算認定、そして町民の声を中心として取り上げ、 町民の皆さんに分かりやすくお知らせする予定です。

今回は、11月5日に発送を目標としておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長(後藤三治君) 以上で、特別委員長の報告を終わります。

日程第3 議員派遣の件について

○議長(後藤三治君) 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。

併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに、 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、 お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

〇議長(後藤三治君) 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題と

します。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の 規定により、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査とする申し 出があっております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、 閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長(後藤三治君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、9月の12日から本日まで、9日間開催されました。この間、先ほど委員長のほうから報告がありましたように、議会前の研修会、さらには現地視察等を行われて本定例会に臨まれております。委員会におきましては、たくさんの意見をいただき、執行部から今後についてお話をいただき、すべての議案可決することができました。ありがとうございました。可決をいたしましたので、議員におかれましても今後の計画について十分な御協力を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

本日は少し雨が降っておりますが、昨日までは非常にいい天気が続いておりました。予報によりますと週末に台風17号が接近するとの報道でございます。十分な備えをしていただき対応をお願いしたいと思いますが、御存じのように台風15号によりまして、千葉県一円におきましては、いまだ停電も多くの家庭で、停電が行われているということで、この暑い時期に非常に日々の生活にも苦慮されていることを報道で知っております。先ほど申しましたように、17号がどのような本町に影響があるかは計り知れませんが、十分な備えをしていただいて各地域でお互い協力しあって対応していただきたいなという気持ちでおります。非常に厳しい状況が今後も続くと思いますし、まだまだ台風は9月、10月発生が予想されますので、併せて十分な備えをしていただきたいというふうに思っております。

また、9月、10月は何かと行事等がたくさん重なっております。委員各位にも 大変御迷惑をおかけいたしておりますが、御協力のほどをお願いし会議を閉じたい と思います。

〇議長(後藤三治君) 令和元年第3回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございま	した。		
		- — —	 -0-

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録令和元年第3回定例会

令和元年9月発行

発行人 高森町議会議長 後 藤 三 治編集人 高森町議会事務局長 安 藤 吉 孝作 成 株式会社アクセス 電話 (096)372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168 電 話 (0967)62-1111